

2000

8月号



377

広報

かわち



KOHO
KAWACHI

夏休み
子供たちのロマン



町議会定例会

一般質問

6月7日から12日にかけて
開かれた第2回定例会では、
3件の一般質問がありました。
その概要をお知らせします。



国道408号線の

交通渋滞について

国道408号線の長豊橋付近の交通渋滞の原因は、国道408号線と国道356号線の交差点の信号にあり、信号機の改良については竜ヶ崎警察署にて県警交通規制課に要望書を提出しております。千葉県側ということで交通量を踏まえ成田警察署へも要望してまいりたいと考えています。408号線は、町としても稲敷郡としても地域の動脈であり県議会土木委員会にも、四車線そして老朽化した長豊橋のかけかえ等毎年強く要望をしています。

つつみ会館について

つつみ会館の維持管理費につきましては主なものは人件費、物件費で今年は職員を1人減らし3名で運営をしています。物件費の主なものは需用費で、その中で燃料費と光熱費

が主です。利用状況は、十年度の利用者総数が9779名、内訳は会館利用者の町内者が7856名、町外者が508名、グラウンド利用者は町内者が1048名、町外者が367名です。窓口取り扱いについては、各種税金2426万円、水道料金252万円、戸籍関係交付等1394件で62万円です。利用料については111万円です。十一年度につきましては利用者総数が10496名、内訳は会館利用者の町内者が8036名、町外者が602名、グラウンド利用者は町内者が1635名、町外者が223名です。窓口取り扱いについては、各種税金が2922万円、水道料金312万円、戸籍関係交付等62万円です。利用料については114万円です。サイクリングロードの利用については、合宿等で泊まっていた方年で年に2、3回程度の利用かと思われまます。

議をお願いしたところですが、多くの方々が利用できるよう、又、古くなってきたところもあり部屋等も改築をし、そして別枠で運営をしたらという意見も出てまいりました。今お風呂がはやっていますので改築をし娯楽施設を取り入れ、町の活性化等を含め観光事業等も拡大する中で新しいアイデアを出していただき、方向転換を考えながら利用を伸ばしていきたいと思っています。

財政問題について

十年度決算であります。実質収支比率は5パーセント程度が最良かなと感じています。河内町は9パーセントを少し越えており繰越しが多いという状況です。経常収支比率は75パーセント以下という指標ですが、その時の経済状況、社会情勢が微妙に反映されるところであり、河内町は83・2パーセントになっています。公債費は、通常起債制限比率が20パーセント以上になりますと起債ができない状況になります。河内町は公債費負担比率が5パーセント台で茨城県で最下位で、さらに起債の有効な活用が必要になるかと思っています。又、地方債が28億1000万円、債務負担行為10億1500万円合計で38億2500万円、十一年度決算見込みですが、地方債27億4600万円、債務負担行為9億2000万円で十一年度末は36億7000万円と減ってまいります。

今後の財政運営については、河内町は職員が多く、原因は保育所、幼稚園、給食センター等出先機関が多いということで、景気低迷の中で町財政の健全化を図るため物件費を抑え、又、三役の報酬もみずから下げ職員に残業手当も抑制し、木曜日はノー残業デーにし、経常的経費の節減をしていきたい。そして、考えられることは保育所については住民のニーズが時代とともに大きく変わ

議会だより

り保育時間の延長、又、保育園児が少なくなってきたので統廃合の問題等も考えていかなければならない。保母さんについても臨時職員で対応しています。給食センターについてもパートさんをお願いしていますが、立派な業者さんに委託をすることも念頭に入れ、一つ一つ河内町の第三次総合計画に基づいてすすめていきたいと思っています。基幹産業であります農業についても低迷をしていて所得が少なくなっております。そういうことを踏まえ長期的な展望に立ち計画をしていかなければと思います。予算の支出にしても節約をし繰越しを出すよう、又、工事の発注にしてもシビアに行なっています。騒音対策問題については周辺対策交付金も1億4000万円に伸びて、又、地域の皆さんの要望にこたえるべき民家防音も120戸に、分館も3施設できいろいろ補助事業を見つけ事業をしていきたい。今、事業についても大変厳しいところがあるかと思いますが、地域の皆さんの安心した快適な町づくりをしたいと思っています。介護保険が緩やかにスタートをしましたが、いろいろな問題について対応していかねばなりません。介護サービス等については十分にできるような体制づくり、福祉サービスの充実を

図っていかねばなりません。支出で大きなウエートを占めています。塵芥処理組合の分担金、稲敷広域一部事務組合の分担金を改めようと、又、塵芥処理組合新清掃工場の建設費については大変議論をし、交渉をして下げていただきました。下水道事業、上水道事業については歳出が多いからといってやめるわけにもいきませんから、計画をして人口の増加を図り加入者の推進をし健全財政を維持していきたい。地方分権法が可決され地方の時代がまいります。21世紀に向け独自性ある町づくりのため頑張つてまいります。

基金の状況ですが、平成七年度末が約18億8000万円、平成十年度末約11億4000万円です。少なくなっていますが、事業のための特定目的基金を取り崩しをし、できるだけ基金も運用していこうと考えています。一般財源繰入れ可能な基金は財政調整基金、減債基金で平成七年度末から比較しますと減ってきています。長期的な展望に立ち、十分な福祉サービスが一番の基本です。最善の努力を払って今後も頑張っていけます。滞納については確かにふえてきているような状況で、今までですと5年で処分をしていましたが処分をしないで今後、町も差し押さえをしなから、厳しく何回も通知を出してい

ます。払える能力があるのに滞納をしている方も多少見受けられるかと思えます。この町も大変高齢化をしてきて、若返る施策の展開、地域の活性化のために頑張らなくてはいけないだろうと思っています。

平成十一年度の歳入歳出は、歳入が48億6059万8000円、歳出が46億746万3000円でこの中には繰越明許費が1億1413万3000円が含まれています。

公約実現と第三次総合計画に基づいて、まちづくりのために一生懸命努力をしております。



お詫びと訂正

先月号の第2回河内町議会定例会議案Ⅱ河内町立金江津中学校空調設備機能回復工事（機械設備工事）請負契約についての契約金額が誤っていました。左記のとおりお詫びして訂正いたします。

（誤） 五七、七五〇、〇〇〇千円

（正） 五七、七五〇、〇〇〇円

第2回河内町議会臨時会

平成12年第2回河内町議会臨時会が、7月24日に開かれ、条例改正についての議案1件が審議可決されました。

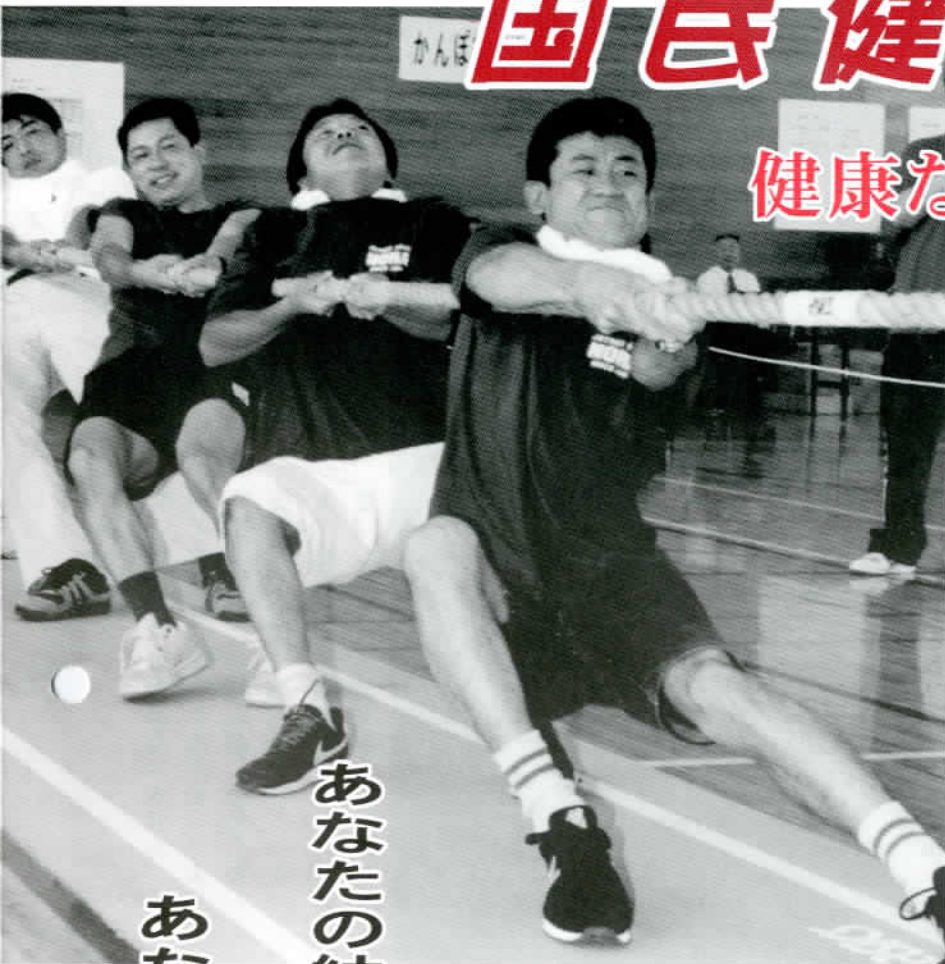
議案 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

平成2年度以来10年間据えおかれた保険税率を下記のとおり改正し、国民健康保険特別会計の健全財政を維持するための改正で可決されました。

国民健康保険税（医療分）	所得割	資産割	均等割	平等割
改正前	7.76%	50%	14,000円	23,000円
改正後	7.76%	50%	18,000円	25,000円

国民健康保険

健康な暮らしを守る



国民健康保険（国保）は、いざというときでも経済的な心配なく、安心してお医者さんにかかれるように、日頃からお金を出し合い、みんなで助け合おうという制度です。

職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている人などを除いて、すべての人が国保の加入者になります。

あなたの納める保険税（料）が

あなたと国保を支えます

このように、国保税は、制度を維持するための大切な基盤であり、国や県からの負担と合わせて、私たちの健康な暮らしを守る重要な財源になっています。

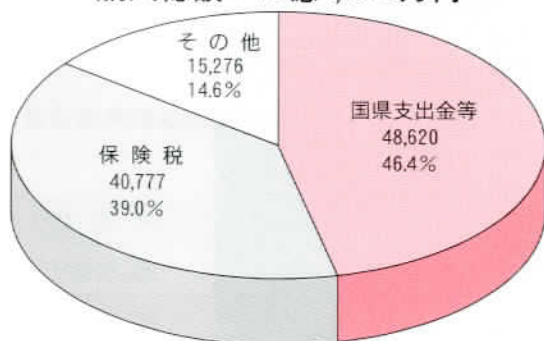
一方、収入総額10億4,673万円のうち私たちが納めた保険税額は、4億777万円で、収入総額に対して39・0%を占め、国県支出金等の4億8,620万円（46・4%）と共に国民健康保険運営の大きな柱となっています。

平成11年度国民健康保険特別会計の決算状況は、支出総額は、9億5,177万円でした。このうち割合の多いものは、保険給付費（病院にかかったときや出産、死亡時に支払う費用）は、6億6,830万円で全体の70・2%を占めています。

平成11年度 国保会計決算状況

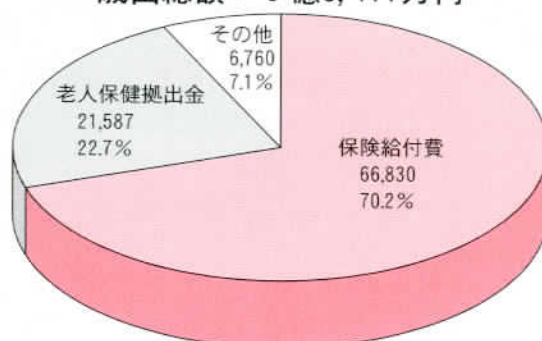
歳入

歳入総額：10億4,673万円



歳出

歳出総額：9億5,177万円



グラフ内単位：万円



平成11年度医療費は15億7,300万円で、10年度(15億3,300万円)と比べると約2・6%の増額になっています。

平成11年度医療費は15億7,300万円



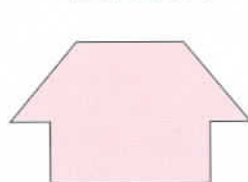
『かんぽ綱引き大会』から

数字で見る河内町国保の11年度

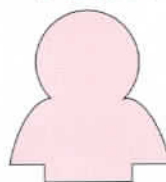
支払った医療費

一世帯当たり

一人当たり



768,948円

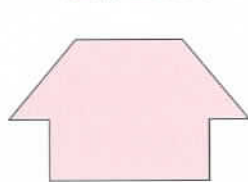


297,709円

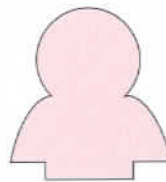
納めた保険税

一世帯当たり

一人当たり



199,701円



77,200円

平成12年度の国民健康保険税率が変わりました。(介護納付金を含む)

国民健康保険特別会計における保険給付費(病院等への支払額)及び老人保健拠出金(老人医療給付費原資としての支払基金への支払額)は、年々増加の一途にあります。一方保険税率は、平成2年以来10年間据え置かれ、基金を取崩しながらの運営をして参りました。しかし、今後現行税率での運営は非常に困難と思われます。

平成12年度の国民健康保険特別会計を健全財政として維持していくために、国民健康保険税基礎課税率(医療分)の引き上げが必要になりました。(3ページ臨時議会議案参照)

また、平成12年度より40歳以上64歳までの方については、保険税に介護保険分も合わせて納めることになりましたので何卒御協力ご理解頂きますようお願いいたします。

国民健康保険税の決め方

その年予想される医療費より、病院で支払う一部負担金と国等よりの補助金を差し引いて国保税を考えます。

◎国保税は以下の4つの項目をもとに算定し、合計したものが1世帯の国保税になります。

	所得割	資産割	均等割	平均割
医療分	被保険者の所得に応じて7.76%	世帯の資産に応じて50%	被保険者数に応じて18,000円	1世帯ごと25,000円
介護分	介護保険第2号該当者の所得に応じて0.52%	介護保険第2号該当者の資産に応じて3.93%	介護保険第2号被保険者数に応じて6,700円	介護保険第2号1世帯ごと4,100円

40歳以上64歳の方が加入している世帯は、医療保険分+介護保険分=国民健康保険税

40歳以上64歳の方が加入していない世帯は、医療保険分=国民健康保険税です。

お年寄りが 医療を受けるとき

70歳になったら老人保健制度

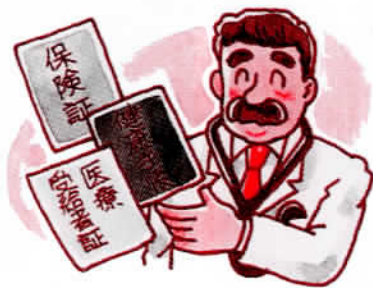
70歳（一定の障害のある人は65歳）以上の人は、『老人保健制度』で医療を受けられます。70歳の誕生日を迎えたら、14日以内に役場保険年金課の窓口へ届け出て「健康手帳」「医療受給者証」の交付を受けてください。なお、毎月該当者に対して町から通知いたします。

対象になるのはいつから？

老人保健制度は、70歳の誕生月の翌月から開始されます。ただし、月の初日が誕生日の人は、その月から開始となります。

国保の資格はかわりません

保険証は今までどおり国保のものをつかいます。また、保険税も今までどおり納めていただきます。



お医者さんにかかるとき

お医者さんにかかるときは**保険証**、**健康手帳**、**医療受給者証**を提示してください。老人保健制度による医療費の一部負担は次のようになります。

外 来 (1日)	530円	・ 同じ医療機関において1か月4回まで負担。(最高2,120円)
入 院 (1日)	1,200円	・ 住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人は1日500円。 ・ 住民税非課税世帯等の人が同じ医療機関で1か月に支払う額の上限は35,400円(「入院時一部負担金限度額適用認定証」が必要)。

※平成11年度から実施している、薬剤一部負担金軽減の臨時特例措置は、平成12年7月から引き続き実施いたします。

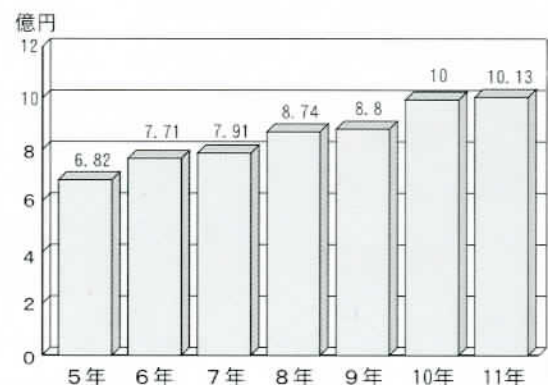
増え続ける医療費



河内町の老人保健医療費は右グラフが示すとおり、11年度で10億円を超えたいへんな額の医療費が使われています。しかも年々増加を続けています。

医療費抑制のために、お医者さんの掛け持ちや薬をたくさん欲しがるのはやめ、定期的な健康診断で早期発見・早期治療を心がけたいものです。

河内町老人保健医療費の推移



介護保険がはじまりました パート4

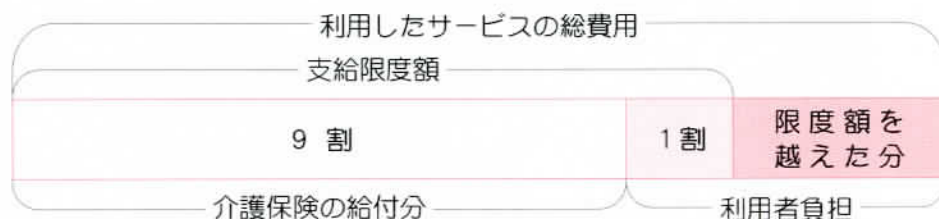
1. 更新申請について

認定の有効期間後、引き続き介護サービスを利用したい場合は、もう一度「申請」から「認定」の手続きが必要になります。介護保険証に記載されている「認定の有効期間」が「9月30日まで」の方は、8月1日～9月30日までの間に町の保険年金課へ更新申請をして下さい。(期限満了60日前～満了日まで)

2. 変更申請について

要介護状態が変わられたとき、いつでも変更申請ができます。

3. 介護サービスを利用したときの負担について



〈1ヶ月のサービス利用額のめやす〉

介護保険では、要介護度ごとに1ヶ月に利用できるサービスの費用に上限（支給限度額）がもうけられています。限度額を越えたサービスを利用した場合、越えた分は全額自己負担となります。

在宅サービスの1ヶ月の支給限度額



要介護度	支給限度額（月額）	利用者負担（月額）
要支援	61,500円	支給限度額の範囲内で利用額の原則1割を負担します。
要介護1	165,800円	
要介護2	194,800円	
要介護3	267,500円	
要介護4	306,000円	
要介護5	358,300円	



保険年金課・介護保険係
☎84-2111（内線163）

〈施設入居者の場合〉

1. サービス費用の1割
2. 食事費
3. 日常生活費の全額

1～3の合計が、利用者の負担となります。



施設サービスの1ヶ月の平均利用額

施設の種類	平均利用月額	利用者負担（月額）
介護老人福祉施設	32.3万円	平均5.0万円
介護老人保健施設	35.3万円	平均5.2万円
介護療養型医療施設	42.6万円	平均5.9万円

（食事代を含む）

食事代の標準負担額（1日）

一般被保険者（低所得者以外）	760円
世帯全員が住民税非課税等	500円
・住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者等 ・生活保護受給者	300円

お知らせ

介護サービスに関する相談所（西共同利用施設内）の名称を変更しました。

河内町在宅介護支援センターが

河内町在宅介護支援相談所
電話 0297-60-4040

になりました。

お父さんは働きざかり、お子さんは遊びざかり。お母さんは、何ざかりでしょうか？ 仕事や家事に追われて、ご自分の健康管理がよろそかになってはいませんか？ そこで今年も、子宮ガン・乳がんの集団検診を実施いたしますので、受診くださるようお知らせします。

子宮がん
乳がん
(マンモグラフィ併用)
集団検診



検 診 日 程	場 所	受 付 時 間	定 員
9月25日(月)	保 健 セ ン タ ー	午後1:00～1:30	100名
9月26日(火)	つ つ み 会 館	午後1:00～1:30	100名
9月27日(水)	旧西共同利用施設	午後1:00～1:30	100名
9月29日(金)	第 2 分 館	午後1:00～1:30	100名

- 対 象 者 25歳以上の女性
- 申し込み方法 保健センターまで、電話又は直接窓口へ
☎84-4486・84-3682
- 検 査 方 法 子宮がん：検診車による細胞診
乳 が ん：問診、視診、触診
マンモグラフィ
(40歳～60歳までの希望者のみ)
- 料 金 子宮がん、乳がん： 無 料
マンモグラフィ： 1,500円

なお、施設検診も実施しております。詳しくは健康カレンダーを御覧下さい。

ひとりで悩んでいませんか？

お気軽にご利用下さい！

こんな時、ご相談下さい。



- ・眠れない、イライラする
 - ・寝たきり、痴呆の方を介護していて大変
 - ・お酒をやめられない
 - ・精神的な病気が心配される方の家族
 - ・思春期の身体の悩み
 - ・育児の不安、悩み
- など

◎ 悩みすぎないうちに気軽に話してみてください。秘密は守ります。

■ 問合せ先 河内町保健センター 保健婦まで
☎84-4486・84-3682

21世紀の基礎づくりのために

10月1日は、**国勢調査の日**です。

● 国勢調査は暮らしを支えるデータになります

国勢調査は、単に人口を調べるためにだけ行われるものではありません。その結果は、これからのまちづくりなどに生かされ貴重な基礎資料になります。調査する内容は、世帯全員の男女別、出生の月日、就業状態、住居の種類など、全部で22項目です。

いま日本は少子化や高齢化が急速に進んでいます。これからの少子・高齢社会に対応するためには、住宅、福祉、交通、雇用など、さまざまな分野での対策が必要となります。調査の結果は、わたしたちの将来の生活基盤を支えるデータになるのです。

より暮らしやすい未来の姿を描くために、あなたの“いま”をお知らせ下さい。

● 国勢調査は法律に基づいて行われます

国勢調査は、「統計法」という法律に基づいて実施されます。この法律では、正確な統計を作るために、申告の義務、調査関係者の守秘義務、調査票の統計目的以外への使用禁止などが定められています。なお、提出いただいた調査票は厳重に管理され、集計終了後溶解処分され、再生紙として利用されます。

9月下旬から10月上旬にかけて調査員が皆様のお宅に調査票の配布と受け取りに伺います。記入に関して不明な点がありましたら調査員または、河内町企画財政課統計係まで遠慮なくお尋ね下さい。

国勢調査は、五年に一度、日本に住んでいるすべての人を対象に行われる大規模な統計調査です。
特に、今年の調査結果は、二十一世紀のまちづくりに生かされる貴重なデータとなります。
あなたの調査票が、暮らしやすい未来の姿を描くのです。

ご協力をお願いします。



センサス

問合せ先 河内町企画財政課 統計係
☎ 84-2111 (内線211)



昨年の敬老福祉大会から

敬老福祉大会開催のお知らせ

期 日 10月15日(日)
時 間 午前10時から
会 場 河内中学校体育館
招待者 70歳以上のお年寄り

※招待者の皆さんには、後日招待状を差し上げます。

町のできごと

民謡や踊りを熱演！

福祉まつり



7月11日、第9回福祉まつりが福祉センターで行われ、家族連れなど約300人が訪れました。会場は、福祉作業所部門やデイ・サービス部門などの模擬店やバザーのほか、ボランティアの皆さんによる焼きそばや焼トウモロコシの販売、福祉作業所に通う皆さん手作りの木工製品の販売などでにぎわいました。

また、各趣味クラブの発表会では民謡や踊りなどの熱演に観客の皆さんから惜しみない拍手がおくられていました。

地域社会へ奉仕活動

サッカースポーツ少年団



8月6日(日)、河内サッカースポーツ少年団が、生板地区内の道路脇や側溝などに投げ捨てられている空き缶などを拾い集めました。

これは、町内をきれいにすることはもちろん、自分たちが生活している地域社会に対する奉仕活動を行うことで、スポーツマン精神を養うことを目的に行ったものです。同少年団員による空き缶拾いは毎年行っているもので、今後も、地区毎に順次行っていくそうです。



トルフィンの皆さん

◆優勝 トルフィズ
◆準優勝 EDGE (エッジ)
◆第3位 チーム2000
(11チーム参加)

第5回町民バレーボール大会結果

7月9日(日) 農業者トレーニングセンター

小学生男子

- ◆優勝 Gボーイズ(長竿小)
- ◆準優勝 グレートデビル(#)

小学生女子

- ◆優勝 ブッチェイト!(長竿小)
- ◆準優勝 長竿ファイト!(#)



パワー全開!第3分館(一般女子)



(一般男子)

一般男子

- ◆優勝 第4分館B
- ◆準優勝 第4分館A
- ◆第3位 第3分館

一般女子

- ◆優勝 第3分館
- ◆準優勝 第4分館
- ◆第3位 第2分館

かんぼ綱引き大会結果

7月16日(日) 農業者トレーニングセンター

7月

町長の動き

- 1日(土) 議員海外行政視察迎え
- 2日(日) レディースゴルフ開講式
- 3日(月) 庁議、関鉄バス総会
- 4日(火) 竜ヶ崎土木事務所との打合せ
- 5日(水) ふるさとかわち打合せ、建設業者褒賞式
- 6日(木) 国保運営協議会、防犯連絡協議会総会
- 7日(金) たばこ販売組合総会
- 10日(月) 会計検査
- 11日(火) 家庭排水推進協議会、水質監視員会議
- 13日(木) 交通安全少年団入団式、伏見屋地区説明会
- 15日(土) 福祉まつり
- 16日(日) かんぼ綱引き大会、町民会議総会
- 17日(月) チャリティゴルフ寄付来庁、町交通対策協議会、構造政策推進会議、新利根川土地改良区来庁
- 18日(火) 統計調査員視察研修(19日)
- 25日(火) 高速バス路線開設開通式典
- 27日(木) 第2回河内町議会臨時会、稲敷広域消防長来庁
- 28日(金) 稲敷広域事務組合打合せ
- 31日(月) 千葉北ヤクルト販売(株)寄贈の為来庁

農業者支援センターだより ①9

家族経営協定（その3）

今回の支援センターだよりは、『他市町村』の家族経営協定を締結した家族の声を載せましたので、参考にさせていただきたいと思います。

河内町の家族経営協定書提出状況は、7月末現在で36件となりました。農業者支援センターは、農業家庭生活は家族経営協定が基本との考えで取り組んでおります。突然お伺いする場合もあると思いますが、ご了承ください。

なお、1・2年後には河内町の家庭経営協定の締結された家族の声も載せたいと思います。

ご相談は、毎週月・水・金に応じます。

■連絡先 役場産業課内 農業者支援センター（飯塚まで） ☎ 84-1183・FAX 84-4357

他市町村の家族経営協定を結んでの声

●玉造町（男性の方）

普及センターから家族経営協定を勧められましたが、実際やっていることなので、今更結ばなくても、と思っていました。しかし、改めて文書化してみて、休日、給料を明確にするばかりでなく、経営計画、作業の役割分担、経営移譲にいたるまでの話し合いができ、大変よかったと思います。

●大洋村（男性の方）

昨年、正式に文書を取り交わし、両親の理解と協力により現在に至っています。

文書にしたことで、仕事や生活に対してのけじめと減張がつき、家族が目指すものが一つとなったような気がします。

●桜川村（女性の方）

毎日の農作業をしている中で、特に、休日や給料、老後のことなどを考えていませんでした。子供達が成長し、いくらかゆとりが出来た丁度その時に、協定の話があったので、「今ならできる！」と夫と話し合いました。

これからのことを想うと、一枚の協定書ですが、私の宝物です。

●新治村（女性の方）

私達が常日頃、話し合っていたことを文書にして、年一回見直しすることにしました。内容は、休日、給料制、役割分担、年一回の健康診断等を明確にし、お互いに自覚と責任を持って取り組んでいます。

結んでよかった点は、休日が以前より気兼ねなく取れるようになり、家事も経営の一つとして認め合うことができました。これからも農業の良さを実感し、魅力ある経営を目指していきたいと思っています。

●結城市（女性の方）

仕事の分担、役割の見直しや経営方針などについて随時話し合い、わが家に合った経営をしようということにしています。

また、長期の旅行などは、息子夫婦と私達とが交替で行ったりと余暇の利用にも工夫しています。

人間は 一人では生きていけません。

大勢の人びとの中で お互いに協力しあい 助けあってこそ生きていくことができます。

だから人間を「じんかん」と 読んだりします。 （山本紹之介著から）

*河内町は、さらに団結し、農業の発展に期待しようではないか。

◎この欄は、センターだより後に、河内町の農業の糧になる言葉を載せています。

ガイド

役 場 ⑧4 2 1 1 1
FAX ⑧4 4 3 5 7
水 道 課 ⑧4 2 3 6 1
つつみ会館 ⑧6 3 7 4 0

保健センター ⑧4 4 4 8 6
学校 教育 課 ⑧4 3 3 2 2
生涯 学習 課 ⑧4 2 8 4 3
(中央公民館)
給食センター ⑧4 2 8 4 5
福祉センター ⑧4 3 6 9 9

みんなの窓



お知らせ

生活

国民生活金融公庫の
『恩給・共済年金担保貸付』
『国の事業ローン』のご案内

国民生活金融公庫では、恩給や共済年金を受けていらっしゃる方に融資を行っています。また、中小企業の方のための事業資金融資もお取り扱いしています。

恩給年金貸付

■使用用途 住宅、教育、

レジャー等の資金や事業資金等幅広く利用できます。

■融資額 250万円以内

(ただし、恩給や年金等の3年分以内)

■利率 年2・0%

(平成12年6月12日現在)

8月の納税

◆ 町 県 民 税	2 期	◆
◆ 国民年金保険料	5 期	◆
◆ 国民健康保険税	3 期	◆
◆ 新利根北岸地区費	2 期	◆
◆ 県営河内地区費	全 期	◆

徴収日は8月31日(木)です。

国の事業ローン

■融資額 4,800万円以内

■利率 年2・15%

(平成12年6月12日現在)

■返済期間

・運転資金 5年以内

・設備資金 10年以内

■問合せ先

国民生活金融公庫土浦支店

〒300-0043 土浦市中央1の

1の26(日本生命ビル内)

☎0298-22-4141(代)

犬・猫の避妊・去勢の

お知らせ

社団法人茨城県獣医師会では、動物愛護事業の一環として、愛犬・愛猫の避妊・去勢手術の助成事業を、下記の通り実施いたしておりますので、ご希望の方はご応募下さい。

■応募頭数

700頭

(犬・猫合わせて)

■手術助成額

猫	犬
去勢手術	去勢手術
避妊手術	避妊手術
3,000円	5,000円
5,000円	7,000円

犬・猫の飼い主の皆様へ



助成金が出ます。

■応募方法

所定のがきを使用して応募ください。

※応募はがきは、役場に置いてあります。

■応募期間

平成11年8月1日から

9月26日まで

(電話の受付は致しません。)

■手術実施期間

平成11年10月20日から

平成12年2月20日まで

■問合せ先

社団法人茨城県獣医師会

水戸市千波町1234-20

☎029-24-6242

精神障害者

『家庭教室』を開催します

家族同士の心のゆとり、生きがい、暖かさを求めてみませんか？

今回、お互いの思いを共有し、お互いを支え合う場づくりとして、左記のとおり家族教室を開催しますので、ぜひ、参加ください。

■対象者

主に精神疾患の患者さんを支える家族

■場所・日時

○江戸崎町中央公民館

9月28日(木)

午後1時30分

○竜ヶ崎保健所

10月6日(金)

午後1時30分

■内容

テーマ「家族同士だからわかる」家族同士で輪になり、情報交換の場つくりです。

■申込み方法

開催の10日前までに、電話で申し込み下さい。

■申込み先

竜ヶ崎保健所

保健指導課精神保健担当

☎62-2161

善意のご寄付

正友会 (敬称略)

コスモス河内店 51,000円

ポランティアさつき会 20,717円

厚田 濟 (藤蔵) 13,400円

河内町体育協会・ゴルフ部 121,000円

千葉県北部ヤクルト販売株式会社 1台

社会福祉協議会へ
東京電力竜ヶ崎営業所
防犯灯 10基
河内町へ

自賠責保険 (共済) の
期限は切れていませんか?

自賠責保険 (共済) は、万
一の交通事故の際の基本的な
対人賠償を目的として、バイ
ク・原付自転車に加入が義務づけら
れている保険です。

車検制度のないバイク・原
付自転車は特に期限切れ、か
け忘れにご注意を!

(運輸省)

小型船舶海技免状

更新・失効講習会

海技免状は5年毎に更新が
必要です。左記講習会にて更
新および失効再交付を。

■日時 10月14日(土)

9時30分

■会場 土浦市民会館

■主催 (財)日本海洋レジャー
安全振興協会

■申込み先 海事代理士 土
倉事務所 ☎0478-573078

催し

利根浄化センター

施設見学会

茨城県利根流域下水道事務
所では、左記のとおり施設見
学会を開催します。

■日時 9月9日(土)

午前10時~午後3時

■内容

・水処理施設の見学

(職員が案内、説明)

・催し物

グッピーや草花の配布、
金魚すくい等楽しいイベ
ントを用意しています。

■問合せ先

茨城県利根流域

下水道事務所

☎0297-68-3301

航空科学博物館

空の日記念「航空シヤンク市」
のお知らせ

普段なかなか手に入らない
航空機部品、機内食用食器や
膝掛け毛布等機内用品、エア
ライングッズなどを展示販売
いたします。毎回、大変好評
いただいているイベントです。

■日時 9月15日(金)

17日(日) 3日間

午前10時~午後4時

■場所

航空科学博物館
1階多目的ホール

■料金

入館料のみ

■問合せ先 航空科学博物館
☎0479-78-0557

休日診療医

◇江戸崎地区

【9月】

3日 和田医院 0298-94-2412
10日 本橋医院 0298-92-2308
15日 宮本病院 0299-79-2114
17日 角崎クリニック 0297-87-6030
23日 矢野整形外科 0298-92-2127
24日 津村医院 0298-94-2719

◇竜ヶ崎地区

*上段が内科、下段が外科です。

【9月】

3日 山村医院 66-0555
青木医院 64-3131
10日 八代内科医院 64-1710
飯野クリニック 60-2323
15日 横田医院 62-0047
さくらクリニック 65-1211
17日 山本医院 66-3348
斎藤クリニック 64-3527
23日 吉澤胃腸科医院 66-0977
みやおかクリニック 62-3761
24日 三石内科クリニック 62-2234
菊地整形外科 64-6111

*診療を受ける際は、必ず電話で確
かめてください。



9月のゴミ収集カレンダー

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日(白色トレイ)			
A地区	5, 19	C地区	12, 26	A地区	9	C地区	30
B地区	6, 20	D地区	13, 27	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				プラスチックごみ収集日			
全地区	毎週月曜日と金曜日			全地区	毎週木曜日		
粗大ごみの予約収集日				9月中の予約 → 10月7日			
■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155、156							

心配ごと相談所

・9月1日(金) 午前10時~正午
・9月18日(月)

◆会場 第2公民館
(福祉センター隣)

◆問合せ先 社会福祉協議会
☎84-2830

講演会のお知らせ

テーマ 『心の生涯教育』

講師 小沢 益司氏

金江津保育所

ぼくの わたしの

夢



小倉 愛美ちゃん
ケーキ屋さん



青野 駿くん
仮面ライダークーガ



久保 龍くん
遊戯王



柴崎奈津美ちゃん
お花屋さん



酒井 麻有ちゃん
お菓子屋さん



沼崎 祐樹くん
歌の先生



酒井 遥ちゃん
看護婦さん



菅原ももこちゃん
看護婦さん



笹間 柊平くん
ダンボールで飛行機を作る人



篠田 陽平くん
仮面ライダークーガ



短歌

かわち短歌会

長雨を倦みある吾の目交に濡れて増しゆく紫陽花の艶
つぶしたる反故のほどける音聞こゆ時計ひとり働きをりて
口許を見つつ言葉解しをり九十二歳の耳遠き母
陶芸の道極めむといふ吾子の焼きたる壺を撫でてをりたり
自らを資源ゴミとうべないて草引く日課時に歌詠み
類こけて骸の如き写真貼りバイク免許証の更新をする

田中白茅さんがNHK俳壇で特選・山田幸夫さんが県現代俳句大会で県議会議長賞

6月16日、かわち俳句会の田中白茅さん（本名＝田中恒男・88歳・源清田）がNHK俳壇、
鍵和田柚子選の特選に選ばれました。これは全国約5千人の応募があり、その中で15句が入選、
特選は更に3句だけ厳選されたものです。

また、山田幸夫さん（67歳・生板）が7月20日、第17回茨城県現代俳句協会俳句大会で第2
位に入り茨城県議会議長賞を受賞しました。

炎天に組干して國しづか 田中白茅 梅雨明けの海の広さとなりけり 山田幸夫

俳句

かわち俳句会

旅立ちや鏡に映す夏帽子 田沼和子
木打ちて雀の会話聞いてをり 田中白茅
癒えてまた強気な妻の薄衣 平川和楓
後戻りできぬこの世や冷奴 津根としお
蝶の羽化いまだこの世の色なさず 飯塚まさよし

ががんぼの足おいて来し老いの部屋 石塚たかよし
落武者の墓域象に草揺れし 遠藤正雄
会釈して含羞む少女合款の花 橋爪かん
一つ足し一つ忘れて百日紅 川口ふく
しのび寄る老いをはじきて髪洗ふ 飯島ヨシノ
くちなしや父母になき日々生きをりぬ 大塚一重

白百合の虚ろに匂ふ夢の中 吉田四郎
ががんぼの羽音せはしや夕灯り 杉原利代
この泉神様の宿りたり 細谷雨月
こんこんと鹿島の泉神代より 根本たけし
ががんぼや夕餉の仕度急ぎけり 山本かづ子
手に触るとき輝かに泉かな 諸岡昭
蟹取りし古き泉を訪ねけり 若泉崇治
かとおんぼのよるべなき身やわれも又 鴻野たけ
山間ひの泉にしばし遊びをり 大森つや
祭り獅子脱げば茶髪の勇肌 田中康夫
ががんぼや野良着のままの厨妻 山田幸夫

青木保 青木保 山田幸夫 山田幸夫 久松浩洋 久松浩洋

町の歴史 あれこれ ⑥1

町史編さん嘱託員 鈴木 久

そばたか

側高神社とオコト

側高神社のオコト

側高神社の祭りについて櫻井さんからお話を伺いました。その中からまず五月五日のオコトを紹介しましょう。

オコトとは「御事」とも書き、モノビ、オヒマチと同じく、村人の定まった休日の意味です。当日は朝五時から中金江津の宮本組による幟立てから始まります。今の幟は故神崎迪太郎翁の揮毫で昭和五十一年のもんです。

本殿での神事は午後一時半ごろから金江津下・中・上三区長、各班長約四十名の出席のもと高城宮司により執り行



金江津の側高神社

われます。これに先立ち、以前は各区から種々の奉納があり、各家々では餅を搗き赤飯を炊き、親戚に配り、客を招いて酒盛りが盛んで、金江津には大変な人が集まったそうです。上金江津からは「馬出し」の奉納があり、着飾った馬が神社の石段を駆け上がったといいますが、戦争中の徴馬で行われなくなり、戦後一時復活しましたが間もなく無くなりました。また参道は馬場といって馬でのお参りも多かったといえます。中金江津からは神楽舞（獅子舞）が出されましたが、これも昭和四



側高神社のオコト。万燈飾り

十年頃で姿を消しました。下金江津から「下座おどり」（あなば囃子）があり、色紙の花を飾った万燈を先頭に水神宮から踊りのパレードがありました。今では万燈飾りだけが引き継がれています。

側高神社の由来

側高神社の祭神は天津彦火火出見命で、『茨城県神社誌』によると、文永年中（一二六四〜七五）のある朝、漁をしていた男に白髪の翁が現れ「吾は大倉の神ぞ。われを厚く祭れば諸難、殊に火難を除くべし」と告げて消えたので、男は早速村人に図り、大倉（佐原市）の側高大神の御分霊を迎え、大島川岸に祀り、

後寛永三年（一六二六）砂場に遷座、正徳四年（一七一四）に遷座祭、明治六年十月九日に村社に列せられるとなっています。

大倉の側高神社とはどんな神社なのでしょう。先日佐原市大倉に石田宮司を訪ね話をうがってききました。大倉の側高神社は香取神社の摂社（本社に次ぐ縁の深い社）で香取社の側の高山に鎮座するのでこの名がおこったとの説もあります。側高神社の分布を見ると、千葉県には佐原市内に大倉を含め四社、成田市内に三社、栗源町二社、大栄町、千潟町、多古町に各一社、茨城県には、河内町金江津の他に、麻生町小高、桜川村飯出にそれぞれ一社あります。なかでも金江津は大倉本社に次ぐものとされています。

福田家文書に見る側高神社

福田三郎家に伝わる『福田私記原本』および『元和元始年代記』を見ますと、三郎家初代伝三郎（満慶）は神仏の信仰厚く、寛文二年（一六六二）の萬年山大嶋寺大洞庵建立に続いて延宝七年（一六七

九）代官曾根源兵衛に願って側高神社を建立し、満慶死去の年、享保十八年（一七三三）馬場を開き、元文四年（一七三九）天照皇大神宮と側鷹大明神（側高神社）両宮を祀ったとあります。



佐原市大倉の側高神社

金江津鎮守の神として

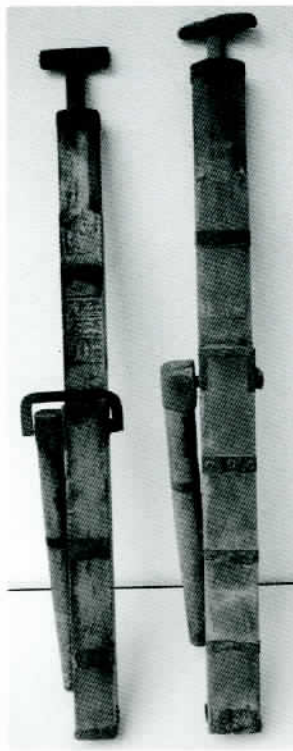
側高神社の創建をいつにするかは、金江津村の起りを考える上で極めて重要な問題ですが、『稲敷郡郷土史』は後深草天皇の時代、鎌倉中期、十三世紀半ばに大嶋川岸に宮柱を建て、延宝七年に砂場に移したとあります。そうすると福田家の記事の以前、すでに鎌倉時代に大倉から御分霊を迎え、宮柱を立てていたと

竜吐水

寄贈者

金江津 故福田一太郎氏
(写真右)金江津 沢田義比古氏
(写真左)

江戸時代、享保年間(一七一六～一七三五)の町火消の道具説と宝暦年間(一七五三)オランダ人から長崎へ移入されたとの説とがあり、水の出は12m～15m位だといわれます。



町の歴史あれこれ

(15ページからの続き)

いうことになります。

宮司の高城賢一家に伝わる文書のうち「神社明細書」では、永徳年中(北朝年号、一三八一～八三)より大嶋川岸に鎮座し寛永年中(一六二四～四三)砂場に宮柱を建て鎮座とあります。また「当村鎮守之わけ」という文書には、「当村明神神社取立候は天和三年(一六八三)村中の百姓地買い取り、惣人別老人二付銭式拾四文ツ、取集メ、その金子にて取立申候、宮引越建立いたし候ハ正徳四年(一七一四)渡場古屋敷より引き申候、尤村中奉加いたし金子七拾両余集り、遠山小菅村宇兵衛と申す大工建て申候」と記されています。

大分複雑になりますが、どうやら初め大嶋川岸に宮柱が建てられ、後砂場の現在地に移され、今に残る本殿は正徳四年ということになるのでしょうか。創建を鎌倉中期に求めるか、南北朝時代に求めるか、江戸の初期か、確定は出来ませんが、金江津の歴史とともに側高神社の歴史はあり、まさに鎮守の神でした。

側高神社をめぐってはまだまだ貴重な事実がありますが紙面の関係で後日また紹介することにします。

戸籍の窓

7月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
歌り力美な奈稜か華直なつ夏紗	水原和也 後藤和巳 間中由香 中山正輝 島崎将一 秋山貴猛 櫻井浩一 廣瀬卓也 鴻巣	十三間戸高 大境野里巻場 西町歩

おくやみ

氏名	年齢	地区
山田つね	88	早井
林つた子	80	しらさぎ台
廣澤伊平	94	田川
荒井喜美子	77	猿島
高山よし	84	内野
信嶋勇	75	小詰
石川よし	88	堤

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

町の人口と世帯

平成12年8月1日現在
人口 11,922人(－8)
男 5,894人(±0)
女 6,028人(－8)
世帯数 3,278戸(+4)

町内の交通事故

7月発生状況 (前月比)(累計)

発生件数	3件(－1)(31)
死者数	0人(±0)(1)
負傷者数	5人(+5)(44)

竜ヶ崎警察署調べ